

2023年12月18日

各位

株式会社 関西みらい銀行

親と子に更なる安心を！『おやとこ安心サービス』取扱開始！
 ～お客さまからのお申込みで、キャッシュカードによるATMご利用の限度額を設定するサービス～

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行(社長 西山 和宏)は、社会的に深刻な問題となっている還付金詐欺などの特殊詐欺被害に対し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、被害拡大を防ぐ対策として、2023年12月27日(水)より『おやとこ安心サービス』(以下、本サービス)の取扱を開始します。

➤ **被害の多くは、日常的にご利用されている口座からのATMでのお振込み**

当社では、これまでも特殊詐欺の被害拡大防止を目的として、日常的にご利用されていない口座へのATMご利用制限や、携帯電話で通話しながらATMを操作している方へのお声掛けなどを行ってまいりましたが、それでもATMでの被害は発生し続けています。

➤ **被害金額に影響する、キャッシュカードのATMご利用上限額**

あらかじめ、キャッシュカードのATMご利用限度額を制限することで、ATMでの被害金額を抑えることができます。本サービスは、ご利用状況にあわせ、お客さまから事前に申し込んでいただくことで、キャッシュカードによるATMご利用限度額^{※1}を設定するサービスです。

➤ **ご家族の詐欺被害、心配ではないですか？**

被害の未然防止には、身近な方からのお声掛けや対話が大切です。本サービスでは、事前に設定したATMご利用限度額の引上・解約をご本人が希望される際に、家族の承認が必要になる「家族承認サービス」を付帯可能としました。これによりご家族との対話の機会が生まれ、詐欺被害の早期発見につながると考えました。

※1 本サービスはキャッシュカードによるATMご利用額を制限するサービスであり、その他取引を制限するサービスではございません。

【商品概要】

サービス名	おやとこ安心サービス
対象先	普通預金口座をお持ちの個人のお客さま(成年に達した方)
申込方法	関西みらい銀行のお取引店窓口(一部店舗についてはお取扱いきません) ※取扱可能店は取扱開始日以降、ホームページなどでご案内させていただきます
利用手数料	無料
取扱開始予定日	2023年12月27日(水)
サービス内容	キャッシュカードによる1日あたりのATMご利用限度額(お引出しとお振込みの合算)に新たな金額プラン導入 ゼロプラン 5万円プラン 10万円プラン 20万円プラン
【オプション】 家族承認サービス	設定したATMご利用限度額の引上および本サービス解約の際に、家族の承認を必要とする

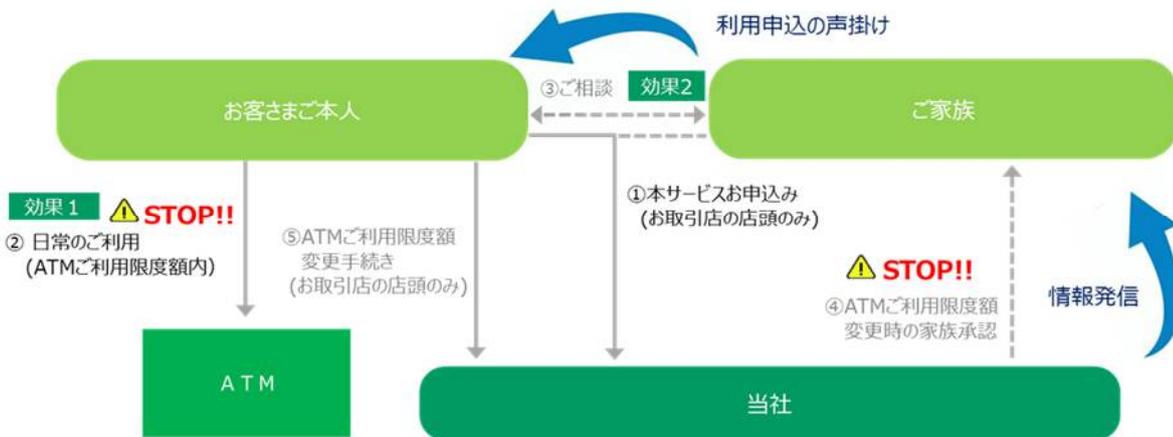
本サービスはキャッシュカードによる現金のお引出し・お振込みの1日あたりのATMご利用限度額を予め制限するサービス^{※2}で、ご利用限度額を変更(引上・解約)する場合にご家族の承認を条件とする事ができる、これまでありそうでなかった無料のサービスです。

※2 本サービスは、特殊詐欺被害の防止を保証するものではありません。万一、お客さまが特殊詐欺等による被害を受けた場合でも、当社はその責任を負いません。

【期待効果】



【ご利用フロー図】



※家族承認サービスをご利用されない場合、点線部のフローはございません。

以上

《ご参考》 特殊詐欺被害の認知件数 (令和4年)

A.特殊詐欺種別	B.内容	大阪府内認知件数		C.全国年間認知件数(件)		D.出金の特徴	
		詐欺種別シェア	シェア	詐欺種別シェア	高齢者(65歳以上)被害割合		
1.還付金詐欺	自治体、税務署、年金事務所の職員など名乗り、医療費・保険料の過払い金や、一部未払いの年金があるなど、お金を受け取れるという内容の電話を掛けてきます。 被害者が犯人の指示通りにATMを操作 すると、実際には犯人側の口座にお金が振り込まれるという詐欺です。	984	48%	4,679	27%	85%	ATM操作のみ (被害者がATMで振込み)
2.キャッシュカード詐欺盗	警察官などと偽って電話をかけ「キャッシュカード(銀行口座)が不正に利用されている」「預金を保護する手続きをするなどとして、嘘の手続きを説明した上で、すり替えるなどして キャッシュカードを盗み取る 手口です。	344	17%	3,074	17%	99%	キャッシュカード利用のみ (犯人がATMで出金・振込み)
3.預貯金詐欺	県や市区町村などの自治体や税務署の職員など名乗り、医療費などの払い戻しがあるからと、キャッシュカードの確認や取替の必要があるなどの口実で自宅を訪れ、 キャッシュカードをだまし取る 詐欺です。	328	16%	2,363	13%	99%	キャッシュカード利用のみ (犯人がATMで出金・振込み)
4.架空料金請求詐欺(サポート詐欺)	インターネットサイト事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で、携帯電話にショートメッセージ(SMS)が送られたり、法務省や裁判所などの名称で自宅にはがきが送付されることにより、 実際には使用していない料金を支払わせようとする詐欺 です。	275	13%	2,922	17%	55%	現金郵送や、コンビニでのプリペイドカード購入など様々
5.オレオレ詐欺	親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る(脅し取る)手口。	117	6%	4,287	24%	98%	現金受け渡しやATM振込みなど
6.その他	融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺などの手口。	16	1%	245	1%	24%	現金受け渡しや振込みなど
合計	-	2,064	-	17,570	-	87%	

※警察庁ホームページおよび大阪府警ホームページ公表資料より当社作成